

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
行政 局  
文 書 課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

## 告 示

○危険薬物の指定…………… (医務薬務課) 1

## 告 示

### 北海道告示第101号

北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第1項の規定により、次のとおり危険薬物を指定し、令和8年3月5日から施行する。

令和8年3月4日

北海道知事 鈴木直道

危険薬物として指定する物

- 1 (8R)-N, N-ジエチル-6-メチル-1-[4-(トリメチルシリル)ベンゾイル]-9, 10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類
- 2 1-[1-(3-クロロフェニル)シクロヘキシル]ピペリジン及びその塩類
- 3 4-メチル-1-(2-メチルフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン及びその塩類
- 4 プロパン-2-イル1-(1-フェニルエチル)-1H-イミダゾール-5-カルボキシラート及びその塩類